

## 供給契約書

太陽光発電事業者           以下“供給者”とする  
(住所を記載)

ハンメルブルク市 地方自治体省           以下“STWH”とする  
(水道・電気などのインフラを市の管理下で運営する企業)

Marktplatz 1, 97762 Hammelburg

### 序文

ハンメルブルク地方自治体省の委員会は、1993年12月20日の会議で、  
「太陽電力供給者に対する設置費用補償の契約」に関する提案を採決した。

### 1 契約対象

1. 1 供給者はハンメルブルク市内に設置した太陽光発電装置で、\_\_キロワットの電力を作り出す施設を稼働させることとする。
1. 2 供給者は上記の施設で作られた電気エネルギーを、STWH が管理する低電圧の配線網に供給する。STWH はその電力を買い取ることとする。
1. 3 電力は交流、または三相交流として、230 または 400 ボルトの電圧、50ヘルツの周波数で供給されるものとする。技術的な内容は契約書の第10章で述べられている。

### 2 設備の増設

2. 1 供給者は、設備を増設する予定がある場合は STWH に遅滞なく知らせること。新たに増設された部分については、契約上は新しい接続として扱われる。

### 3 計測装置

3. 1 STWHに供給された電力は、STWH が所有する計測装置によって計測される。技術的な詳細は契約書の第10章で述べられている。計測にかかる費用は通常の値段で計算される。

#### 4 供給代と決算

4. 1 STWH は供給者に対し、設置費用を賄う価格として今のところキロワットあたり 2 マルク（約 110 円）を支払うこととする。もし行政や STWH から助成を受けていれば、自己負担分の費用を賄える分に見合った額に減らすこととする。
4. 2 供給者が売上税の納付義務がある場合は、法定の売上税を納める。
4. 3 決算年と供給年は暦年とする。
4. 4 供給された電力は STWH によって 1 年毎に計算される。
4. 5 支払いは分割で、同じ額が 2 ヶ月ごとに支払われる

#### 5 供給量の減少・施設管理のための中断・配線網の切断

5. 1 供給者または STWH が、不可抗力や特別な事情により、電力の供給や買い取りが妨げられたときは、供給や買い取りの義務は事態が収まるまで無効とする。
5. 2 供給者と STWH は、施設の修理などが必要な場合や、供給網全体の故障に繋がるような問題がある場合は、買い取りや供給を中断することができる。この場合、事前の通知はなくてもよいこととする。
5. 3 STWH が一般への配線網を閉める場合は、供給者からの配線網も確実に閉めることとする。技術的な詳細は契約書の第 10 章に記載。

#### 6 契約期間

6. 1 この契約の期限は 20 年とする。
6. 2 解約は、申し出のあった月の終わりから 3 ヶ月後にできることとする。解約は書面で申し出なければならない。
6. 3 STWH 側からの解約は、供給者が契約内容に著しく違反した場合、または通告があってもその改善が見られない場合にのみ、認められる。
6. 4 STWH は、公正取引委員会が契約上の電力買取額が妥当でないと判断した場合、または供給者が契約開始から 6 週間以内に電力供給を始めない場合は、契約を無効とすることができる。

## 7 契約の無効

7. 1 契約項目の中で法的に無効となるものが出てきた場合、その項目だけを理由に契約全体が無効になることはない。双方の契約者はできるだけ早く無効となった項目を改め、置き換える義務を持つ。

## 8 契約書面について

8. 1 契約の変更や追加などがある場合は書面で申し出ること

## 9 構成要素

この契約の本質的な構成要素は以下の通りである。

- 低電圧網に配線をつなぐ場合の技術的な接続条件
- 太陽電力を電力供給会社の低電圧網へ供給する場合の VDEW（ドイツ電気技師連盟）の方針

供給者のサイン

.....

STWH

.....